

平成十六年
四 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千五百六十号から
第千五百六十八号まで

公布又は 公示番号	題 名	公報番号	日
--------------	-----	------	---

訓 令

- 八 許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令 号外三一
- 九 秋田県行政考査規程等の一部を改正する訓令 〃 〃
- 一〇 秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令 〃 〃
- 一一 秋田県公報発行手続規程の一部を改正する訓令 号外四
- 一二 秋田県公印取扱規程の一部を改正する訓令 〃 〃
- 一三 秋田県行政文書管理規程の一部を改正する訓令 〃 〃

告 示

- 三二六 秋田県土地利用基本計画の一部の変更 号外一
- 三三六 通行車両の総重量の最高限度を二十五トンとする道路の 号外二
- 指定 一
- 三二七 飼料の試験の結果の概要の公表 一五六〇 二
- 三二八 〃 〃 〃 〃
- 三二九 保安林の指定解除の予定 〃 〃
- 三三〇 土地区画整理事業の施行の認可 〃 〃
- 三三一 都市計画事業の変更の認可の告示があつた旨の公告 〃 〃
- 三三二 都市計画の変更による送付図書の縦覧 〃 〃
- 三三三 〃 〃 〃 〃
- 三三四 自動車専用道路の指定 〃 〃
- 三三五 河川区域の変更による廃川敷地等 〃 〃
- 三三六 〃 〃 〃 〃
- 三三七 開発行為に関する工事の完了 〃 〃
- 三三八 都市計画事業の変更の認可 〃 〃

- 三二九 建築基準法による道路位置の指定 一五六〇 二
- 三三〇 生活保護法による医療機関の指定 一五六一 六
- 三三一 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 〃 〃
- 三三二 保安林予定森林の指定通知 〃 〃
- 三三三 大規模小売店舗の変更に関し述べた意見 〃 〃
- 三三四 道路の供用開始 〃 〃
- 三三五 開発行為に関する工事の完了 〃 〃
- 三四八 個人情報保護条例に基づく県出資法人の指定の取消し 一五六二 九
- 三三七 個人情報保護条例に基づく県出資法人の指定 〃 〃
- 三三八 情報提供を推進すべき法人の変更 〃 〃
- 三三九 情報提供を推進すべき法人 〃 〃
- 三四〇 情報公開を推進すべき法人の変更 〃 〃
- 三四一 情報公開を推進すべき法人 〃 〃
- 三四二 字の区域の変更 〃 〃
- 三四三 口頭により開示請求をすることができる個人情報の一部 〃 〃
- 改正
- 三四四 結核予防法による医療機関の指定 〃 〃
- 三四五 地籍調査の成果の認証 〃 〃
- 三四六 大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出 〃 〃
- 三四七 大規模小売店舗の店舗面積を基準面積以下に変更する届 〃 〃
- 出
- 三四八 障害者就業・生活支援センターの指定 〃 〃
- 三四九 基本測量終了の通知 〃 〃
- 三五〇 〃 〃 〃 〃
- 三五一 〃 〃 〃 〃
- 三五二 都市計画の決定予定及び都市計画の図書の縦覧 〃 〃
- 三五三 都市計画の変更による送付図書の縦覧 〃 〃
- 三五四 都市計画事業の変更の認可の告示があつた旨の公告 〃 〃
- 三五五 道路の供用開始 一五六三 一三
- 三五六 〃 〃 〃 〃

三五七	道路の供用開始	一五六三	一三
三五八	道路区域の変更及び供用開始	"	"
三五九	道路区域の変更	"	"
三六〇	道路区域の変更及び供用開始	"	"
三六一	道路区域の変更	"	"
三六二	建築基準法による道路位置の指定	"	"
三六三	"	"	"
三六四	"	"	"
三六五	"	"	"
三六六	"	"	"
三六七	"	"	"
三六八	"	"	"
三六九	"	"	"
三七〇	包括外部監査契約の締結	一五六四	一六
三七一	生活保護法による介護機関の指定	"	"
三七二	生活保護法による指定介護機関の変更	"	"
三七三	平成十六年度改良普及員資格試験の実施	"	"
三七四	漁船損害等補償法による付保義務の発生	"	"
三七五	保安林予定森林の指定通知	"	"
三七六	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	"	"
三七七	"	"	"
三七八	争議行為の予告	"	"
三七九	都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧	"	"
三八〇	道路の供用開始	一五六五	二〇
三八一	字の区域の変更	一五六六	二三
三八二	"	"	"
三八三	結核予防法による医療機関の指定	"	"
三八四	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
三八五	大規模小売店舗の新設に関する届出	"	"
三八六	道路の供用開始	"	"
三八七	"	"	"
三八八	字の区域の変更	一五六七	二七
三八九	"	"	"
三九〇	結核予防法による医療機関の指定	"	"
三九一	地籍調査に関する事業計画	"	"

公 告

三九二	狩猟免許試験並びに適性検査及び講習の実施	一五六七	二七
三九三	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
三九四	"	"	"
三九五	"	"	"
三九六	自衛官の募集期間	一五六八	三〇
三九七	自衛官採用試験の試験期日等	"	"
三九八	生活保護法による指定介護機関の変更	"	"
三九九	"	"	"
四〇〇	農業振興地域の指定の一部改正	"	"
四〇一	特定計量器定期検査の実施	"	"
四〇二	基本測量終了の通知	"	"
四〇三	都市計画の決定及び都市計画の図書の縦覧	"	"
四〇四	"	"	"
四〇五	都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧	"	"
四〇六	"	"	"
四〇七	南港区、工業港区、漁港区、保安港区、マリーナ港区及び修景厚生港区の区域の一部改正	"	"
四〇八	保育士試験に係る指定試験機関の指定	"	"
	○特定調達契約に係る落札者の決定	一五六〇	二
	○特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一五六一	六
	○土地改良区の定款変更の認可	"	"
	○県営土地改良事業の換地計画の決定	一五六二	九
	○土地改良区の合併の認可	"	"
	○土地改良区の役員の就任の届出	"	"
	○	"	"
	○	"	"
	○	"	"
	○土地改良区の役員の退任の届出	一五六三	一三
	○土地改良区の定款変更の認可	"	"
	○土地改良区の役員の退任の届出	"	"
	○土地改良区の定款変更の認可	"	"

○土地改良区の役員の就任の届出	一五六三	一三
○土地改良区の定款変更の認可	"	"
○土地改良区の合併の認可	"	"
○主要農作物の認定品種の採用	一五六四	一六
○土地改良区の役員の就任の届出	"	"
○土地改良区の役員の就任の届出	"	"
○土地改良区の役員の就任及び就任の届出	"	"
○土地改良区の役員の退任の届出	"	"
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
○土地改良区の役員の退任の届出	"	"
○特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
○物品調達契約に係る一般競争入札の実施	一五六五	二〇
○土地改良区の役員の就任の届出	"	"
○土地改良事業工事の完了の届出	"	"
○土地改良区の定款変更の認可	二件	"
○土地改良区の役員の退任の届出	"	"
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
○土地改良区の定款変更の認可	二件	"
○県営土地改良事業工事の完了	"	"
○危険物取扱作業の保安に関する講習の実施	一五六六	二三
○土地改良区の定款変更の認可	"	"
○土地改良区の役員の退任の届出	"	"
○県営土地改良事業工事の完了	"	"
○土地改良区の定款変更の認可	"	"
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一五六七	二七
○土地改良区の定款変更の認可	"	"
○県営土地改良事業工事の完了	"	"
○土地改良区の役員の就任の届出	"	"
○物品調達契約に係る一般競争入札の実施	二件	"
○土地改良区の定款変更の認可	一五六八	三〇
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
○市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決	"	"

定	一五六八	三〇
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
○土地改良区の定款変更の認可	"	"
○物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
教育委員会規則		
一〇 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則	一五六八	三〇
教育委員会告示		
七 教育委員会会議の開催	一五六八	三〇
選挙管理委員会告示		
四二 政治団体の設立の届出	一五六二	九
四三 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	"	"
四四 政治団体の解散の届出	"	"
四五 政治団体の収支に関する報告書	"	"
四六 公職の候補者の資金管理団体の届出	"	"
四七 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出	"	"
四八 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出	"	"
四九 政治団体の収支に関する報告書	"	"
五〇 政治活動のために寄附を受け又は支出することができない団体	"	"
五一 選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数	一五六四	一六
五二 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
五三 選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数	一五六六	二三
五四 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"

公安委員会告示

- 四一 道路交通法による技能検定員審査の実施 一五六二 九
- 四二 道路交通法による教習指導員審査の実施 " " "
- 四三 道路交通法による技能検定員審査の実施 " " "
- 四四 " " " "
- 四五 道路交通法による教習指導員審査の実施 " " "
- 四六 警備員指導教育責任者講習会の実施 " " "
- 四七 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施 一五六七 二七

監査委員公告

- 九 監査結果公告 一五六二 九
- 一〇 監査結果公告 " " "

公営企業管理規程

- 四 秋田県公営企業財務規程の一部を改正する規定 号外五 一

企業局告示

- 一 個人情報保護条例に基づく県出資法人の指定の廃止 一五六四 一六

正 誤

- 平成十六年三月二十三日付け秋田県公報第千五百五十七号の正誤 一五六〇 二
- 平成十六年三月十九日付け秋田県公報第千五百五十六号の正誤 一五六一 六
- 平成十六年三月十九日付け秋田県公報第千五百五十六号の正誤 一五六二 九
- 平成十六年四月六日付け秋田県公報第千五百六十一号の正誤 一五六三 一三

○平成十六年二月二十七日付け秋田県公報第千五百五十号の正誤 一五六四 一六

○平成十六年三月十九日付け秋田県公報第千五百五十六号の正誤 一五六五 二〇

○平成十六年三月三十一日付け秋田県公報号外第二号の正誤 一五六六 二三

○平成十六年四月九日付け秋田県公報第千五百六十二号の正誤 一五六七 二七

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 0187-66-8630
 E-mail: matsubara@natsubara.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)